

医 政 第 1 4 5 号  
令和 8 年 5 月 1 5 日

県内各医療機関等 管理者 様

岡山県保健医療部医療政策課長  
岡山県保健医療部医薬安全課長

### 中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、国において、医療物資等の供給状況に係る情報収集が行われているところです。

このうち、医療用手袋については、歯科診療所など、一部の医療機関において確保が困難になっている状況が生じているとされております。

このため、国においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、非滅菌手袋等を備蓄しているところ、今般の状況を踏まえ、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、医療用手袋 5,000 万枚を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出することとされました。

放出に当たっては、医療機関等において G-MIS を活用し、「緊急配布要請 (SOS)」を行っていただき、県及び国においてその要請を受け付けた上で、販売事業者を通じて医療機関等に手袋を販売する流れが想定されています。

つきましては、購入を希望される場合は、次のとおり、手続きを行なわれるようお願いいたします。

#### 記

1 対象機関 病院、診療所（医科・歯科）、訪問看護事業所、薬局、助産所

#### 2 販売される医療用手袋

製 品： ニトリル手袋（1セット 1,000 枚：税込 5,980 円）

サイズ： 1セット単位でサイズ（S・M・L）の指定が可能です。

※想定消費量の 2 週間分を上限として、セット単位で購入可能です。

#### 3 医療用手袋の放出について

##### （1）放出スキームについて（別添 1p2～5、別添 2、別添 3）

医療用手袋の放出については、①～⑦の流れで医療機関等に購入いただきます。

それぞれの手続きの詳細については、別添 1 医療用手袋の要請の流れについて p2～5 をご参照ください。また、①における G-MIS の操作に当たっては、別添 2 週次調査操作マニュアル及び別添 3 緊急配布要請操作 (SOS) マニュアルをご

参照ください。

①（医療機関等）医療機関等がG-MISにおいて、週次調査に回答の上、緊急配布要請

※原則G-MISを通じた要請のみ受付予定ですが、G-MIS上での要請が困難な医療機関等におかれましては、県にご相談ください。（問い合わせ先については下記「5 問い合わせ先」を参照）

①'（医療機関等）販売業者の購入サイトにおいて、施設名、住所、医療機関コード、メールアドレス等の必要情報を登録

②（県）G-MIS上で各医療機関等の要請内容を確認するとともに、配送要否、枚数等の必要事項を入力

③（厚生労働省）G-MIS上で県記入内容を確認するとともに、必要事項入力のおえ、要請を承認

④（厚生労働省）手袋を販売する必要がある医療機関等リストを国から販売業者に送付

※手袋を販売することとなった医療機関等に対して、国・県から連絡は行いません。配布不可の場合のみ、県から連絡を行います。

⑤（販売業者：アスクル株式会社）販売業者から、①'で登録した医療機関等のメールアドレス宛に連絡

⑥（医療機関等）メール連絡を受け、販売業者のサイトより購入手続き

⑦（販売業者：アスクル株式会社）医療機関等宛に手袋を配送

## （2）緊急配布の要否の判断方法について（別添1 p6、別添4）

医療機関等におかれましては、G-MIS上の週次調査において、医療用手袋に関し、以下の内容について回答してください。

①在庫量

②1週間の想定消費量

③1週間の購入見込み量

当該調査において回答した医療機関等の在庫量が、以下の条件を満たしている場合に、今回の緊急配布の対象となります。

各医療機関等におかれては、要請を行う前に、別添4緊急配布要請条件チェックシートもご活用いただき、必ず自身の在庫量等が以下の条件を満たしているか、ご確認いただきますようお願いいたします。

【条件】 ①在庫量 < (②今後1週間あたりの想定消費量—③今後1週間に購入できる見込み量) × 4

## （3）販売する枚数等について（別添1 p7、8）

医療機関等におかれましては、G-MIS上の週次調査において、医療用手袋に関し、「1週間の想定消費量」について回答してください。

医療機関等の購入可能数については、想定消費量の2週間分（1週間の想定消

費量 × 2) の数値に応じて、1,000 枚単位で切り上げた数となります。

例：1 週間の想定消費量 × 2 が

- ① 1 ～1,000 枚の場合：1 セット【1,000 枚 (10 箱)】を購入可能
- ② 1,001～2,000 枚の場合：2 セット【2,000 枚 (20 箱)】まで購入可能
- ③ 2,001～3,000 枚の場合：3 セット【3,000 枚 (30 箱)】まで購入可能 等  
(以降も同様)

※ 1 セット (1,000 枚 (10 箱)) が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

例：③に該当する医療機関等においては、3 セットまで購入可能であり、S サイズを 2 セット、M サイズを 1 セットなどサイズごとにセット数を指定して合計 3 セット購入することが可能。

#### (4) 今後のスケジュールについて (別添 1 p10)

##### 【要請受付第 1 弾】

- 5/18 (月) 9 時～5/20 (水) 17 時<sup>※</sup>：医療機関等からの要請受付
- 要請受付時～5/21 (木) 17 時<sup>※</sup>：県において医療機関等の要請内容を確認
- 5/22 (金)：国において医療機関等の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
- 医療機関等における購入手続後：販売業者から各医療機関等に順次配送

##### 【要請受付第 2 弾】

- 5/20 (水) 17 時～5/27 (水) 17 時<sup>※</sup>：医療機関等からの要請受付
  - 要請受付時～5/28 (木) 17 時<sup>※</sup>：県において医療機関等の要請内容を確認
  - 5/29 (金)：国において医療機関等の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
  - 医療機関等における購入手続後：販売業者から各医療機関等に順次配送
- ※以降も毎週水曜 17 時要請<sup>※</sup>のスケジュールで要請を受付予定です。(放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には厚生労働省から別途連絡されます。)

#### (5) 留意事項

##### ア インターネット環境について

本備蓄放出は、販売業者のサイトにより、購入手続きを行うこととされているため、PC 等によるインターネット接続環境および電子メールが使用できる環境が必要です。

##### イ G-MIS 登録メールアドレスについて

本備蓄放出については、G-MIS により手続きを行うこととされており、県からの連絡・通知等は G-MIS に登録されているメールアドレスあてに送信します。

要請に当たっては、必ず、G-MIS に登録しているメールアドレスを確認し、必要があれば修正を行ってください。

## 4 詳細情報について

### (1) 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_73131.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html)

(2次元コード)



### (2) 県ホームページ

制度の詳細や具体的な操作マニュアルの最新情報については、以下の本県の専用サイトを必ず参照してください。

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/1036135.html>

(2次元コード)



## 5 問い合わせ先

内容		問い合わせ先	連絡先・メール
制度全般		厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課	sos-busshi@mhlw.go.jp
G-MIS 操作・アカウント情報		G-MIS 窓口	helpdesk@gmis.mhlw.go.jp
購入手続きに関する問い合わせ (アスクル専用窓口)		アスクル株式会社 国備蓄物資 専用窓口	フリーダイヤル：0120-662-777 IP 電話からは 03-6731-7874 受付時間：10:00～17:00 (月～金) 祝祭日を除く
要請に対する個々の要否判定	病院、診療所 (医科・歯科)、助産所	岡山県保健医療部	
	薬局	医療政策課医事班	086-226-7403 iryoshien@pref.okayama.jp
G-MIS 要請が難しい場合の対応		医薬安全課薬事衛生班	086-226-7340 iyaku@pref.okayama.lg.jp